

7 教育施策の事業内容

【6-1 学力向上アクションプラン】

重点事業	おおた未来プラン10年（後期）重点事業（掲載施策番号）	事務事業名	事業内容	担当課
		大田区学習効果測定の実施と徹底した分析	(1)各学校及び教員は、大田区学習効果測定の結果を詳細に分析し、学校の課題及び児童・生徒一人ひとりの習得状況を把握し、授業改善推進プランに基づく指導を展開し、学力向上を図ります。 (2)教育委員会は、大田区学習効果測定の結果分析に基づき、大田区における特徴と調査結果に基づいた授業改善のポイントを報告書にまとめ、教員の授業力向上のための研修会や学校支援を行います。	指導課
		学習カルテの作成	日常の学習及び大田区学習効果測定結果等に基づき、児童・生徒一人ひとりの学習内容の定着状況を把握し、学習カルテを作成します。	指導課
◎	1-1-3	学習カルテに基づいた学習カウンセリング（面談）の実施	学習カルテを基に、教師と児童・生徒が面談し、学習のつまずきや学習方法について指導するなど一人ひとり学びを支援します。	指導課
		算数・数学ステップ学習による学習状況のチェック	基礎的・基本的な学習内容の定着状況を把握するために、確かめプリントを実施し、その結果をステップ学習チェックシートに記録しながら、学習のつまずきを明らかにし、補充プリントや発展プリントによる家庭学習と補習教室により、基礎学力の定着を図ります。	指導課
		学習指導講師等による算数・数学・英語の補習	授業における習熟度別少人数指導とともに、学習指導講師等による放課後及び土曜日の補習教室を通して、児童・生徒一人ひとりの基礎学力を確実に定着させます。	指導課
		家庭での学習習慣の確立に向けた意識啓発	(1)リーフレット「家庭学習のすすめ」を作成し、家庭への意識啓発及び学習習慣の確立を図ります。 (2)家庭学習用教材として補充プリント、発展プリント等を配布し、家庭学習を支援します。	指導課
◎	1-1-3	小中一貫による教育の視点に立った学習指導の工夫	義務教育を9年間の枠で考え、小中一貫教育プログラムに基づき、一貫した教育を行い、確かな学力の定着を推進します。	指導課
◎	1-1-3	おおたサイエンススクールの授業公開・研究発表会の実施	文部科学省教育課程特例校として「サイエンスコミュニケーション科」を実施し、おおたサイエンススクール（理科教育研究推進校）でもある清水窪小学校を中心に、理科好きな児童・生徒の育成を図ります。	指導課
◎	1-1-3	国際理解教育の推進	日本の伝統・文化や異文化を理解するとともに、外国の方々のコミュニケーション能力の育成や互いの人権を尊重する態度など、国際社会に貢献できる力を育成するための教育活動を推進します。	指導課
		(1)英語カフェの実施	コミュニケーション能力の育成を目的とし、外国語活動・英語の授業において学んだことを活用し、外国人とコミュニケーションを図ることの楽しさを体験をもって学びます。	
		(2)外国語教育指導員派遣	外国人の外国語教育指導員を活用して、小学校5・6学年児童及び中学校全生徒を対象に、日常的な会話や簡単な情報交換等ができるよう実践的コミュニケーション能力を培います。	
◎	1-1-3	日本語指導の充実	日本語指導が必要な外国人児童・生徒や、海外から帰国した児童・生徒を対象に個別や小集団による日本語指導を行います。	指導課
		(1)日本語特別指導（初期指導）	集中的な初期指導が必要な児童・生徒に対し、在籍校へ指導者を派遣し、年間60時間の派遣型日本語指導を実施します。	
		(2)日本語学級（蒲田小学校・蒲田中学校）	蒲田小学校・蒲田中学校に通級型日本語学級を設置し、初期指導60時間終了後の（希望する）児童・生徒に日本語指導を実施します。	

アクションプラン掲載以外の事業		
土曜授業の実施	土曜日に、確かな学力の定着を図る授業の公開、道徳授業地区公開講座やセーフティ教室及び保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いての授業等を実施します。	指導課
国語教育の充実	基礎・基本の確実な定着を図るため、国語教育を重要課題の一つとして位置付け、「大田区小学生漢字検定」、「読書活動の推進」、「作文指導の充実」、「話し合い活動の充実」などの取組により全校で国語力の向上をめざします。	指導課
作文指導教材の活用	学力向上の重点施策の一つである「国語力の向上」を踏まえ、大田区教育研究会小学校国語部が作成した教材を効果的に活用し、全児童の「書く力」の向上を図ります。	指導課
読書活動の充実	大田区子ども読書活動推進計画のもと、各学校で読書指導計画を作成し、読書の時間や機会の確保、読書週間の取組など児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実を図ります。	指導課
サイエンスコミュニケーション科	清水窪小学校の全学年において、知的探究心や理科学習で得た知識の活用、科学史・最先端技術・知識等を体系的に取り入れた科学学習プログラムとして「サイエンスコミュニケーション科」を設置し、各学年 35 時間実施します。	指導課
おもしろ理科教室	科学・技術分野を専門とする人材を小学校第 5・6 学年の理科授業に活用（「おおた理科博士」や「理科支援員」の配置）し、観察・実験活動等における教員の支援や、先端科学技術に関する実験の演示・体験活動を行うことにより、理科教育の活性化及び充実を図るとともに、教員の理科指導力の向上を図ります。	指導課
国際理解教育推進委員会	国際都市おおたを標榜する本区において、未来を担うグローバル人材のための教育施策の方向性、施策実現に向けた環境整備や意識啓発、その他必要な事項及び効果的な外国語活動・英語学習のあり方を検討します。	指導課
中学生の海外派遣	海外（セーラム市・ブレイメン市）でのホームステイをとおして、外国の生活や文化の理解、並びに外国語（英語）の習熟等を図り、国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな生徒の育成をめざします。	指導課
子ども科学教室	児童・生徒の科学的思考力や科学に対する探究心を育成するための事業として実施し、身の回りの自然現象に直接触れることを通し、自然に対する興味・関心を高めるなど科学教育の振興を図ります。	教育センター
ものづくり科学スクール	大田区のものづくり教育推進の一環として、身近にある最先端の科学技術に触れさせ、科学工作等を体験させることにより、ものづくりや科学の楽しさを教えます。	教育センター

【6-2 豊かな心を育むアクションプラン】

重点事業	おおた未来プラン 10 年（後期）重点事業（掲載施策番号）	事務事業名	事業内容	担当課
◎		幼児理解を深める研修機会の充実	幼児の主体性を引き出す保育の拡充を図るため、幼稚園教諭、保育士の一人ひとりが幼児理解を深める研修の機会を充実します。	幼児教育センター
		(1)幼稚園教諭・保育士合同研修	幼稚園、保育園、母子生活支援施設等の保育者の交流を図りながら、資質向上のための研修を行います。	
		(2)園内研修（公開保育及び協議会）の拡充支援	公開保育と合わせて行う外部講師を導入した園内研修の拡充を図ることで、保育者の専門性向上を目指します。	
◎		保幼・小の交流及び連携の推進	就学前教育から小学校教育への接続が円滑にできるように、就学前機関と小学校が保育、教育内容の相互理解を深めるための機関同士の交流及び連携を図ります。	幼児教育センター
		(1)保幼小地域連携協議会	児童の就学時の教育環境を整備するために、保育園、幼稚園の保育者と小学校教諭とで情報交換を行います。	
		(2)保幼小連携合同研修	保育園、幼稚園の保育者と小学校教諭が相互に教育内容の理解を深めるために、合同による研修会を実施します。	
◎		幼児教育相談の推進	保護者（家庭）からの子どもの発達や子どもとの関わり方等の子育て上の悩みの相談に対応します。また、就学前機関からの子どもの発達と学級運営の方法等についての相談に関する訪問要請に対応します。	幼児教育センター

◎		(1)保護者（家庭）からの相談（電話・来室相談）	幼児の保護者（家庭）からの相談に電話や来室（面談）により対応します。	幼児教育センター
		(2)就学前機関からの相談（訪問相談）	幼稚園等の就学前機関の要請に基づき、当該園を訪問して、学級運営上の相談に対応します。	
◎		道徳教育の充実	道徳教育推進教師連絡協議会の開催、道徳指導資料の作成・配布等を通して、学校における道徳教育を充実させ、児童・生徒の豊かな心を育みます。	指導課
		(1)道徳教育推進教師連絡協議会の実施	区立小・中学校の道徳教育推進教師を一同に集め、協議会を行うことにより、道徳教育の充実を図り、心の教育を推進します。	
		(2)道徳指導資料の活用	大田区教育研究会の道徳部と連携し、道徳教育の充実を図るための資料を作成・配布し、各校において児童・生徒の豊かな心を育みます。	
		人権を尊重し自己肯定感・自己決定力を養う指導の充実	(1)学校と家庭、地域が連携し、道徳授業地区公開講座の充実を図り、子どもたちの他者を尊重し、生命を尊ぶ心を育てます。 (2)学校と家庭、地域が連携した特色ある学校づくりを支援し、地域の特性を活かした教育活動を推進し、児童・生徒一人ひとりの自己肯定感・自己決定力を育成します。	指導課
◎		子どもの心サポート月間の実施	6月と11月を「子どもの心サポート月間」と位置付け、区立小学校第4学年の児童から区立中学校第3学年の生徒を対象に学校生活調査を実施し、その結果から必要に応じて児童・生徒に個別面談等を行い、適切に組織的な対応をします。	指導課
		いじめ防止対策の充実	(1)教育委員会は、いじめ防止のための基本方針を策定するとともに、学校におけるいじめ防止等に必要な指導・支援を行います。また、重大事態等が生じた場合には、調査委員会を設置するなど、迅速、的確に対処します。 (2)学校は、いじめ防止のための組織を設置するとともに、各学校の基本方針を策定します。また、家庭や地域との連携により、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処の4つの視点でいじめ防止対策に取り組みます。	指導課
		問題行動対策の充実	児童・生徒の問題行動に対して、専門的な力を有する経験豊かな人材を学校に派遣し学校を支援します。	指導課
		(1)問題行動対応サポートチームの配置	拠点校に問題行動対応サポートチームを配置し、児童・生徒の問題行動に対して、経験豊かな人材が巡回し、各学校を支援します。	
		(2)生活指導支援員の配置	生活指導上の課題を解決し正常な学校運営を確保するために、生活指導支援員を配置します。学校及び教員を支援し、児童・生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう、校内体制の確立をサポートします。	
◎	1-1-3	小中一貫による教育の視点に立った生活指導の充実	義務教育を9年間の枠で考え、小中一貫教育プログラムに基づき、一貫した教育を行い、規範意識の向上を推進します。	指導課
		基本的生活習慣の確立に向けた支援	6-3体力向上A P再掲事業	指導課
◎	1-1-3	教育相談員の学校訪問・ケース支援	教育センターの教育相談員が定期的に学校を訪問し、学校不適應の児童・生徒の状況を把握するとともに、早期支援を行います。また、不登校状態の児童・生徒に対するケース支援を充実させます。	教育センター
◎	1-1-3	スクールカウンセラーの活用	スクールカウンセラーを区立小中学校・館山さざなみ学校及び適応指導教室に配置し、児童・生徒・保護者・教職員等からの相談に対応します。また、学校不適應の早期発見・早期解決のため、スクールカウンセラーを活用し学校内の教育相談体制を支援します。	教育センター
◎	1-1-3	スクールソーシャルワーカーの活用	学校だけでは解決が困難な課題について、スクールソーシャルワーカーを派遣し、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけます。また、関係機関とのネットワークを構築して、児童・生徒、保護者及び教職員に対する支援や相談体制を整備します。	教育センター

◎	1-1-3	適応指導教室での学習指導の充実	不登校状態の児童・生徒に対する学習指導を充実させるため、適応指導教室「つばさ」に学習指導講師を派遣し、早期に在籍校に復帰できるよう学習支援を行います。	教育センター
◎	1-1-3	自然体験活動の充実	豊かな自然環境の中で、移動教室等を通じて自然に親しむとともに人々との交流を深め集団生活の在り方を体験するなど、心身ともに健全で調和のとれた人間の育成を推進します。	
		(1)自然体験活動の充実	移動教室における体験活動の充実をめざします。	指導課
		(2)移動教室の実施（小学校5年生、6年生、中学校1年生）	伊豆高原学園、野辺山学園、休養村とうぶの3校外施設を活用し、移動教室を実施します。	学務課
◎	1-1-3	職場体験活動の充実	勤労の尊さや意義を理解し、職業や進路の選択等に必要の勤労観や職業観を身に付け、キャリア教育充実の視点から共に助け合って生きる人間としての生き方についての自覚を深め、将来の社会人として自立していくための態度を育成する教育を推進します。	指導課
		家庭・地域の教育力の向上を支援	6-5家庭・地域AP再掲事業	社会教育課
アクションプラン掲載以外の事業				
小学校第1学年児童の学級支援活動の実施		小学校での生活・学習の支援活動を実施しながら、幼少の円滑な接続と学びの連続性に関する調査研究を行います。		幼児教育センター
生活規範意識を高める教育		生活規範意識向上講座や規範意識向上プログラム等を実施し、子どもの生活規範意識を高めるために、就学前からの一貫した指導の充実を図ります。		指導課
メンタルフレンドの派遣		学校不適應の児童・生徒の学校生活への適應を支援するため、心理学や教育学を専攻している大学生などをその家庭に派遣し、話し相手などのふれあい活動の中で児童・生徒の自主性を伸ばし、学校生活に適應するように援助します。		教育センター
総合的な学習の時間の充実		「総合的な学習の時間」の趣旨を生かし、各学校が地域の実態に応じて創意工夫をし、特色ある教育活動を実施します。		指導課
ものづくり学習の推進		「工場のまち」の特色を生かし、区立小・中学校において、区内民間工場等に従事する技術者・技能者の協力を得たものづくり学習を行い、児童・生徒のものづくりへの関心を高め、創造性に富み郷土を愛する心を培います。		指導課
日本の文化・伝統学習の推進		児童・生徒が、地域社会の歴史、伝統・文化、産業等について理解を深め、郷土への愛着を育てるとともに、和楽器に触れて親しむことや海苔すきの体験学習などを通して、日本の伝統・文化のよさを考えます。		指導課
防犯教育の充実		児童・生徒の防犯に対する意識を高め、自ら判断し、危険を回避する力、犯罪から身を守る力等を身に付けさせるために、セーフティ教室・防犯教室を年間各1回以上、特別活動等の時間に実施します。また、セーフティ教室においては、保護者や地域住民等による協議会を開催し、児童・生徒の防犯意識を高めるための対策を協議します。		指導課
小・中学校連合行事の実施		区立小・中学校の各学校での取組の成果を発表する場として設定し、児童・生徒及び教員が他に学ぶ機会をもつことで切磋琢磨し、学習意欲の向上と指導力の向上を図ります。		指導課
交通安全巡回指導		児童・生徒の交通安全を図るため、専任の交通安全指導員を配置し、各学校で交通安全指導を実施します。		教育総務課

【6-3 体力向上アクションプラン】

重点事業	おおた未来プラン10年（後期）重点事業（掲載施策番号）	事務事業名	事業内容	担当課
◎	1-1-3	小中一貫による教育の視点に立った体力向上の取組	義務教育を9年間の枠で考え、小中一貫教育プログラムに基づき、一貫した教育を行い、体力の向上を推進します。	指導課
◎		総合的な体力の向上の推進	体力向上に関する総合的な施策を検討するとともに、学校において体育の授業、体育的な活動、連合行事等を充実させることで、児童・生徒の意欲を高め、総合的な体力の向上をめざします。	指導課

◎	1-1-3	(1)体力向上推進委員会	体力について専門的に研究している学識者を委員として組織し、科学的根拠に基づいた大田区で有効な総合的な体力向上施策を検討します。	指導課
		(2)小学生駅伝大会の実施	区立小学校第5・6学年児童男女各3名による計12名を1チームとし、全校参加による記録会を実施します。	
		(3)中学生「東京駅伝」大会への参加	区立中学校第2学年の代表選手たちが、男子は42.195kmを17名で、女子は30kmを16名で襷を繋いで走ります。	
◎		運動遊び指導の充実	乳幼児期の運動遊びを起点として、子どもの主体性と意欲を引き出すことができるように、家庭、保育園、幼稚園、小学校が連携して体力向上の取組を進めます。	幼児教育センター
		(1)幼児期運動遊び指導リーダー保育者養成研修	保育園、幼稚園の保育者に対して、幼児の発達に即した効果的な運動遊びの理解を深める研修会を実施し、効果的指導方法の普及と実践を進めます。	
		(2)保幼小連携運動遊び指導者研修	就学前から小学校まで一貫した運動遊び指導が実践されるよう、保育園、幼稚園の保育者と小学校教諭が運動遊びの理解を深めるための合同研修会を行います。	
		(3)親子運動遊び講座(家庭教育支援講座)	親子で楽しく実践できる運動遊びの講座を行い、体を動かす楽しさと適切な生活習慣、運動習慣の重要性について啓発を進めます。	
		「一校一取組」運動、「一学級一実践」運動の取組の実施	すべての児童・生徒の体力・運動能力の向上をめざします。そのために、各校では特色ある体力向上の取組として「一校一取組」を実施します。また、小学校においては、担任が体育の授業を行うことから、各学級で工夫した「一学級一実践」の取組を実施します。	指導課
◎	1-1-3	保護者・地域への意識の啓発	積極的な情報公開、体育・健康教育授業地区公開講座を実施し、保護者や地域の方へ体力向上に関する意識を啓発し、家庭や地域ぐるみでの体力向上の取組を推進します。	指導課
		(1)体力向上に関する情報公開	児童・生徒の体力向上について、家庭においても計画的・継続的な取組が重要であることから、啓発パンフレットの作成・配布を行います。	
		(2)体育・健康教育授業地区公開講座の実施	体育・健康教育授業地区公開講座において体育・健康教育の授業公開や体力調査結果の公開を含めて講演会や懇談会を実施し、保護者への啓発を行います。	
		中学校の部活動の推進	地域の人材などを校外指導員として活用し、各中学校の部活動を支援します。	指導課 社会教育課
◎		健康に課題を抱える児童に対する支援の充実	子どもたちを取り巻く生活環境の変化に伴う新たな健康課題に対する施策を実施します。	学務課
		食育の推進	全校に食育推進チームを組織し、学校における食育を推進する中核となる食育リーダーを配置し、指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成し、実践します。	指導課
		基本的な生活習慣の確立に向けた支援	5月と10月を「早寝・早起き・朝ごはん月間」と位置付け、家庭における基本的な生活習慣の啓発を図ります。	指導課
		総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援	6-6地域力向上AP再掲事業	社会教育課
アクションプラン掲載以外の事業				
生活習慣病対策		児童・生徒の肥満は、放置すると成人の肥満に移行し、高血圧、糖尿病、心機能障がい等の成人病をひきおこす一因となるため、子どもの健康づくり教室の開催などを通じて生活習慣病に関する知識の普及を行います。		学務課

【6-4 教育環境向上アクションプラン】

重点事業	おおた未来プラン10年(後期)重点事業(掲載施策番号)	事務事業名	事業内容	担当課
◎		授業改善セミナーの充実	教員一人ひとりの授業力の向上を図るとともに、学校におけるOJTを活性化するための実践的な研修を充実させます。	指導課
		夏季休業中に専門性向上ウィークの設定	授業改善セミナーを中心に教科等の専門性を高めるための研修を、夏季休業中に集中的に実施し、教員の指導力の向上を図ります。	指導課
		授業公開と授業評価の実施	各学校は教科の授業公開日を設定し、授業者は授業の流れとポイントを示した指導案を作成・配布するとともに、保護者・地域に教科の授業を公開し、アンケート等により授業評価を実施します。	指導課
		教育研究推進校を充実し合同研究発表会の実施	大田区教育委員会教育研究推進校の充実を図るとともに、合同研究発表会(おおたの教育研究発表会)により研究成果を区内に広く普及・啓発し、授業力の向上を図ります。	指導課
◎	1-1-3	小・中学校理科授業力向上研修の充実	文部科学省教育課程特例校として「サイエンスコミュニケーション科」を実施し、おおたサイエンススクール(理科教育研究推進校)でもある清水窪小学校の授業公開や研究発表及び施設を活用した研修の実施を通して、教員の指導力を向上させます。	指導課
◎	1-1-3	ICT教育の推進	授業において積極的にICTを活用し、児童・生徒の学力の定着と学ぶ意欲の向上をめざします。そのために、ICT活用推進モデル校を設置し、ICTの授業への活用方法等を研究し、その成果を全校で共有します。	学務課 指導課
		(1)ICT活用の検討	児童・生徒の学力の定着と学ぶ意欲の向上をめざし、授業において積極的にICTを活用する方法や導入機器の検討を行います。	
		(2)ICT活用推進モデル校実施	平成27年度にICT活用推進モデル校を設置し、児童・生徒の学力の定着と学ぶ意欲の向上のための、タブレット端末等を活用した授業のあり方について研究し、その成果を全校で共有します。	
		生活指導支援員の配置	6-2豊かな心を育むAP再掲事業	指導課
◎		特別支援教育の推進	(1)東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画における特別支援教室の実施に向けて、特別支援学級担当教員の指導力向上を図るとともに、通常の学級におけるすべての教職員を対象に発達障がい児への指導・支援についての実践力を高めます。 (2)特別支援学級の指導の充実、通常の学級における教育の充実、交流及び共同学習の促進、スクールカウンセラーによる相談・支援、学校特別支援員の適正な配置、エリアネットワークによる区内の特別支援学校と連携した巡回支援など、特別支援教育体制の整備を図ります。	学務課 指導課
		(1)特別支援教室の指導内容の充実	平成28年度に小学校全校に設置される特別支援教室における指導の充実に向けて、東京都のモデル事業の報告を踏まえて指導内容を整理し、共通理解を図ります。	
		(2)特別支援教育関連研修の充実	特別支援教室の実施に向けて、区内の全校に東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画についての理解を広げ、通常の学級担任の発達障がい等への理解を深めます。また、各校の校内支援体制の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターの推進力を高めます。	
◎		特別支援学級等の充実	知的障がい、発達障がい等の特別な支援が必要な児童・生徒に対して、個に応じた指導を充実し、能力を伸ばさせることのできる特別支援教育を推進します。 *特別支援学級等の開設は、東京都教育委員会の教員配置に依存するため、東京都教育委員会の方針により変更されることがあります。	学務課

◎		(1)知的障害特別支援学級の開設	平成27年度に、調布地区の小学校(洗足池小学校)に1校、大森地区の中学校(大森東中学校)に1校を新設します。	学務課
		(2)特別支援教室の設置(小学校)	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画における特別支援教室のモデル事業を平成27年度に3グループ(第1学校群:○中富小学校、大森第四小学校、大森第一小学校、第2学校群:○調布大塚小学校、田園調布小学校、雪谷小学校、第3学校群:○多摩川小学校、矢口小学校、矢口西小学校)で施行し、推進していきます。 ※○は、拠点校	
		(3)言語障害通級指導学級の開設(小学校)	平成27年度に1校を調布地区(東調布第三小学校)に新設します。	
		(4)情緒障害等通級指導学級の開設(中学校)	平成27年度に1校を調布地区(大森第十中学校)に新設します。	
		日本語指導の充実	6-1学力向上A P再掲事業	学務課 指導課
◎	1-1-3	学校施設の改築の推進	良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。	教育総務課
◎	1-1-3	学校施設の緑化の推進	地球にやさしいまちづくりの推進とともに、子どもたちの環境教育の充実を図るために、学校施設を活用した緑化を推進します。	教育総務課
◎	1-2-4	学校図書館の充実	読書活動の推進の一環として、区立小中学校の図書館整備・運営を支援します。	大田図書館
アクションプラン掲載以外の事業				
各種専門研修等		学校経営、学習指導、生活指導、学級指導等の教育活動の諸分野について、学校が抱えている教育課題を踏まえながら、各種専門研修等を実施し、教育公務員としての自覚と資質を高めます。		指導課
教育研究推進校		教育委員会の教育目標及び教育施策を達成するため、教育委員会及び区立学校が当面する教育課題を積極的に解決するよう実践的研究や活動を奨励し、本区における学校教育の推進・充実を図ります。		指導課
学習・指導資料の作成		児童・生徒の確かな学力・体力の向上、道徳の授業を核とした心の教育の推進、宿泊を伴う学校行事の一層の充実等を図るため、学習資料を作成するとともに指導の充実・改善を図る資料を作成します。		指導課
大田区教育研究会		大田区教職員の研究と修養を深め、その成果を教育の振興・発展に資することを目的として実施します。		指導課
優秀教員の表彰		区立小・中学校の教員を対象に、教員の意欲を高めるために、大田区の教育の発展に貢献し、優れた教育実践を行った教員を表彰し、さらなる教員の指導力向上を図ります。		教育総務課
伊豆高原学園の再整備		老朽化が進んでいる伊豆高原学園を再整備します。(平成27年4月供用を開始)		学務課
学校緊急連絡システム		不審者等の情報及び緊急情報を児童・生徒の保護者、学校関係者にメールで配信することにより、地域の犯罪に対する意識の高揚、子どもの安全・安心の確保を図ります。		教育総務課
防犯ブザーの配布		防犯教育の一環として区立小学校全児童に防犯ブザーを貸与し、児童の安全・安心の確保を図ります。		学務課

【6-5 家庭・地域の教育力向上アクションプラン】

重点事業	おおた未来プラン10年（後期）重点事業（掲載施策番号）	事務事業名	事業内容	担当課
		地域に開かれた学校づくりの推進	(1)各学校が年度当初に教育目標や学校経営方針、学校経営計画を、年度末には教育活動の自己評価をホームページで公開します。 (2)各学校が、子どもたちの日常の様子、学校だより、行事情報、各種評価や学習効果測定の結果など、学校の情報を積極的に公開するとともに、タイムリーに情報を提供するため、学校ホームページの充実を図ります。 (3)各学校は自校の教育活動について児童・生徒や保護者へのアンケートを実施し、その内容を受けて自己評価を実施します。さらにその自己評価を地域連絡協議会が評価（学校関係者評価）し、その結果を公開します。	指導課
		家庭での学習習慣の確立に向けた意識啓発	6-1 学力向上A P再掲事業	指導課
◎		家庭・地域の教育力の向上を支援	家庭や地域の教育力向上のため、PTA や自主団体等と連携して子育てや教育に関する講演会や学習会を実施します。また、子どもの小学校入学に向けて、保護者が学び合う機会を提供します。	社会教育課
		(1)家庭・地域教育力向上支援事業	PTA や自主団体に委託をして、家庭や地域における子どもの教育に関わる講演会や学習会を実施します。	
		(2)家庭教育学習会（学校デビュー応援プログラム）	次年度小学校入学時の保護者を対象に、子どもの小学生生活がより充実したものになるための家庭や親の役割についての学習会を実施します。4地区1校から2校実施に向けて拡充を図ります。	
◎	1-1-3	学校支援地域本部の充実	学校支援地域本部の事業が円滑に運営されるよう、学校支援コーディネーター等に対する研修を実施します。また、学校支援地域本部間の連携と情報の共有を図り実施成果を踏まえ事業の充実をめざします。	社会教育課
		(1)学校支援コーディネーター等の研修の実施	学校におけるスクールサポートおおたの事業が円滑に運営されるように学校支援コーディネーターへの研修や養成講座を実施します。また、ボランティア等の支援者を広げるための研修等も検討し実施します。	
		(2)学校支援地域本部間の連携・情報の共有化	学校支援地域本部間のネットワークづくりやインターネットを利用した情報の共有化に向けた取組を進めます。	
		地域が行う学校図書館支援をサポート	学校支援地域本部や地域ボランティアが行う学校図書館支援に対し、図書館が専門的な立場からアドバイスします。	大田図書館
◎		放課後の児童の居場所づくりの推進	放課後の児童の居場所づくりとして、子育て支援事業と連携しながら、学校支援地域本部等、地域の方々の協力を得て、放課後子ども教室を各小学校で実施します。	社会教育課
◎		学校施設開放事業の再構築	学校が子育て、子どもの居場所づくり、スポーツ・文化・学習活動など様々な分野で地域の拠点となるよう、学校施設開放事業を再構築します。	社会教育課
◎		青少年対策地区委員会との連携の推進	地域の青少年健全育成活動の核となっている青少年対策地区委員会が、より活性化するよう、研修や情報提供を行います。	社会教育課
◎		子どもガーデンパーティーの開催	子どもたちの日常生活に潤いを与え、楽しく地域の人たちと一緒に活動する体験を提供します。子どもたちの社会参加の芽を培うとともに、大人同士の交流を深め、コミュニティづくりのきっかけとします。	社会教育課
◎		リーダー講習会（小学生対象）の開催	区内の小学生（原則5・6年生）を対象として、身近な地域で、学校・学年を超えた集団活動・社会活動を体験し、地域の子ども会活動やグループ活動におけるリーダーとしての資質の向上を図ります。また、地域の中学生・高校生リーダーや大人とふれあうことによって、社会参加の芽を育てます。	社会教育課

◎		リーダー講習会（中高生対象）ティーンズパワーあっぷセミナーの開催	区内の中学生・高校生を対象とし、グループワーク、フィールドワークなどの体験活動を通して、リーダーシップ、指導技術、野外活動技能を修得し、地域で実践活動に取組む人材育成をめざします。	社会教育課
◎		リーダー講習会（成人対象）青少年指導者講習会の開催	地域の青少年活動にかかわる指導者及び育成者・世話人の育成と資質の向上を図るため、区内在住・在勤・在学の青少年指導者や協力者などを対象に開催していきます。特に指導者として必要な知識・技能のレベルアップをめざすため、講座内容や実施方法を充実していきます。	社会教育課
アクションプラン掲載以外の事業				
ペアレントトレーニング		発達障がい（AD/HD、LD、自閉的傾向）のある小学校の子どもをもつ保護者を対象として、グループ討議を通して学ぶ学習会です。保護者が子どもを正しく理解し、子どもとの好ましい関わり方を身に付け、子どもが家庭生活はもとより学校生活においても、より適切な行動ができるようになることを目的として実施します。		教育センター
団体育成・支援		社会教育活動を行う団体に対して、会員の研修の実施、学習活動や講演会等の事業実施の支援、団体届出制度や名義使用による支援を行います。		社会教育課
若草青年学級		知的障がいのある青年たちが、余暇を利用し趣味活動やレクリエーションを楽しみ、地域支援を得ながら仲間づくりすることを目的として実施します。		社会教育課
コスモス青年学級		肢体に障がいある青年が、余暇の充実と交流を図り、あわせて地域社会にも仲間の輪を広げ、ともに楽しむことを目的として実施します。		社会教育課

【6-6 地域力育成アクションプラン】

重点事業	おおた未来プラン10年（後期）重点事業（掲載施策番号）	事務事業名	事業内容	担当課
◎	1-2-4	生涯学習リーダーの育成	区民が学習の成果を生かし、主体的な学習や地域づくりができるよう人材育成や活動の支援をします。また、学習や地域活動を行う団体等との連携を進めます。	社会教育課
		(1)生涯学習人材育成講座の実施	講座の企画運営や情報提供、学習相談等を通して、区民と生涯学習をつなげる役割を担う人材の育成をめざした講座を実施します。	
		(2)講座修了者の活動支援	人材育成講座修了生が「生涯学習リーダー」として組織的に活動できるよう、会議の開催や活動の場の提供を行い、自主活動をめざす方向で支援します。	
		①連絡会の開催	生涯学習リーダーとして活動するために必要な情報交換や協議の場を設けます。	
		②活動の場の提供	生涯学習リーダー企画運営講座の実施、生涯学習相談会、「社会教育情報」などへの参画をすすめ、生涯学習リーダーとの協働の生涯学習推進を進めます。	
		(3)地域学習リーダー講座の実施	地域の歴史・文化・まちづくり等を学び、その価値を次代に継承する人材を育成するための講座を実施します。	
◎		区民大学の実施	福祉、環境、子育て、人権、地域など、生活上の様々な課題を学ぶ講座を実施します。また、講座修了後の継続的な学習や地域活動を育成支援します。	社会教育課
		(1)区民大学の実施	福祉、環境、子育て、人権、地域など、生活上の様々な課題を学ぶ講座を実施します。	
		(2)講座終了後の自主活動の支援	講座修了者が学習を継続したり、地域活動につなげたりすることができるように、サークル立ち上げや継続学習についての助言を行います。	
◎	1-2-4	生涯学習センターの整備・機能の充実	区民の生涯学習や地域活動を推進する拠点の整備を進めます。区民との協働による学習相談、情報発信、自主講座開催の機能の充実を図っていきます。また、その機能を地域に広げるために、図書館やその他の施設との連携を進めていきます。	社会教育課
		(1)生涯学習センターの整備	情報相談コーナーの設置・運営し、生涯学習センターの整備に向けた取り組みを進めます。	

◎	1-2-4	(2)生涯学習相談会の開催	本庁1階や地域の施設を活用して、生涯学習相談会を行い、区民を生涯学習の様々な活動への橋渡しを行うとともに、活動上の相談に対応します。	社会教育課
		(3)区民による自主講座の実施	生涯学習リーダー及び社会教育関係団体等が連携して、自主講座を行う支援をします。	
◎	1-2-4	図書館サービスの充実	地域特性を生かした情報拠点として機能の向上を図ります。また、子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整えていきます。	大田図書館
		(1)インターネット環境の整備	利用者用インターネットパソコンを全館に配備し、インターネット情報の検索や法令集、新聞の過去記事情報などのデータベース利用の拡充を図ります。	
		(2)図書館資料の利用促進	図書館資料の充実を図り、地域特性に着目した資料収集など地域情報拠点として、子どもから団塊の世代など幅広い区民が主体的に学ぶ場としての整備を進めます。	
◎	1-2-4	図書館の改築・改修の推進	老朽化する図書館の改築・改修にあたっては、地域特性やニーズを踏まえた、情報拠点として整備いたします。	大田図書館
		(1)六郷図書館の改築	老朽化した建物を改築し、安全・安心を確保するとともに、地域の情報拠点として機能の向上を図ります。	
		(2)老朽化館の改築・改修	老朽化する施設・設備の改修・改築を進め、ICTの進展や地域特性に対応した情報拠点として区民が主体的に学ぶ場となるよう整備を図ります。	
◎	1-2-4	地域の歴史・文化資源の活用	区民活動団体などと連携し、地域の歴史・文化の継承や発信をしていきます。また、国登録有形文化財の鳳凰閣（旧清明文庫）を保存し、周辺の歴史・文化を生かした勝海舟関連資料などの展示施設として整備します。	大田図書館
		(1)地域の歴史・文化に関する調査研究と資料収集	地域の歴史と文化が継承される環境を整備し、新たな地域資源づくりに向け、調査研究並びに資料の整理、収集を行います。	
		(2)区民活動団体等と連携した、歴史・文化資源の活用	区内に点在する貴重な地域資源を「博物館友の会」や「馬込文士村ガイドの会」などと連携を深めながら、観光資源化も視野に入れつつ活用します。	
		(3)鳳凰閣の修復及び勝海舟に関する資料などの収集・展示	平成26年度では、鳳凰閣の施設整備に関する基本構想及び基本計画を策定し、修復方針・展示方針を決定していきます。	
◎	1-2-5	総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援	地域スポーツクラブを生涯スポーツの振興と地域のコミュニティの担い手として位置付け、その設立と安定した運営のために支援を拡充していきます。	社会教育課
		(1)設立・運営支援	総合型地域スポーツクラブの設立、運営に向けた支援のために、大田区総合型地域スポーツクラブ等支援要綱を整備し、各種支援を通じた円滑な運営を図ります。	
		(2)地域スポーツクラブと協力したスポーツ事業の開催	各種スポーツ教室やスポーツイベントを協力して行うことで、地域と協働によるスポーツ推進を図るとともに、地域スポーツクラブの活動や役割について理解を深める機会とします。	
		(3)地域スポーツクラブ指導者養成講習会	「地域スポーツクラブ」についての理解を深め、設立に向けて実践に役立つ知識を習得するための講習会を開催します。	
◎	1-2-5	大田区総合体育館を活用した国際試合の開催の推進	世界への玄関口である大田区の地域特性を生かし、国際試合の開催を積極的に推進していきます。	社会教育課
アクションプラン掲載以外の事業				
文化祭	文化・芸術活動の発表・鑑賞・交流の機会を設け、区民による文化・芸術活動の振興と地域文化の振興を図ります。	社会教育課		
ユネスコ活動	大田ユネスコ協会と協力し、地域の実情に合った講演会等のユネスコ活動を行います。	社会教育課		
区民スポーツ大会	区民の日頃の練習成果の発表の場として、また広く区民の間にスポーツ活動への参加意欲を高め、区民が健康で豊かな生活を実現する一助として、各種スポーツ団体と協力し実施します。また、区民スポーツ大会において優秀な成績をおさめた者を、大田区の代表として都民体育大会等へ派遣しています。	社会教育課		

各種スポーツ教室	生涯にわたってスポーツ活動を楽しめるよう、世代等に応じた種目を選び、スポーツ教室を実施します。	社会教育課
大田区区民スポーツまつり	広く区民にスポーツ、レクリエーション活動に親しむ機会を提供します。また、「体育の日」を記念して、子どもから高齢者までが、家族ぐるみで参加することにより、世代を超えたふれあいと、健康・体力づくり・生きがいづくりを目的に開催するとともに、区民相互の交流を通して地域づくりの契機とします。なお、当事業は、スポーツ健康都市宣言記念事業として位置付け実施します。	社会教育課
OTAウォーキング	日常生活に直結した、もっとも身近な運動である「歩くこと」を奨励し、スポーツへの興味・関心を高めてもらうことを目的として実施します。なお、当事業は、スポーツ健康都市宣言記念事業として位置付け実施します。	社会教育課
おおたスポーツ健康フェスタ	スポーツによる健康づくりをアピールする目的とした、様々なスポーツ体験、公開演技、健康づくりイベント等の「する・みる・支える」スポーツを体感できる参加型行事です。なお、当事業は、スポーツ健康都市宣言記念事業として位置付け実施します。	社会教育課
寿ハイキング	区民の高齢者層に野外活動の奨励と、レクリエーションの機会提供をすることにより、体力の保持増進と健康に対する意識の高揚を図り、参加者相互のふれあいと地域の仲間づくりをめざし開催します。	社会教育課
自転車走行会	安全で無理のない郊外コースを自転車で走行し、マナーとルールを習得してもらい健康づくりの契機とします。	社会教育課
オリエンテーリング大会	幅広い年齢層の区民を対象に、自然に親しみながら山野を歩くことを通して、健康増進と区民相互の交流を図ります。	社会教育課
ラジオ体操指導者養成講座	ラジオ体操を広く普及させるため、指導方法について講習し、地域指導者を養成します。	社会教育課
障がい者水泳指導者養成講習会	障がい者のスポーツ活動に理解と関心を持っている方を対象に、障がい者水泳の意義と指導方法について講習し、指導者の育成を図ります。	社会教育課
読み聞かせボランティア講座	図書館などで読み聞かせボランティアとして活動できる区内在住者を対象として講座を開催します。	大田図書館
音訳者現任講座・養成講座	図書館で音訳ボランティアとして活動していただくことを目的に、区内在住者を対象として講座を開催します。	大田図書館
体験教室・体験学習会	郷土文化、歴史学習の場として「縄文土器づくり」、「大森麦わら張り細工」、「赤ちゃんと一緒に博物館へ」、「六郷用水 学習と見学会」、「博物館講座」等の催事を開催します。	大田図書館 (郷土博物館)
文化財保護の啓発・普及	地域の文化財や歴史を知り、身近に親しんでいただくとともに文化財の保護・保存・活用に対する理解と関心を深めてもらうために、文化財資料の作成や文化財講演会等の開催を行います。また、区指定文化財には、その特色を記した標識板の設置・更新を進めていきます。	大田図書館 (郷土博物館)

8 おおた教育振興プラン 2014 の推進に向けて

1 推進体制の整備

新たな教育課題に対応するためには、これまでの枠組みにとらわれない、柔軟な組織体制が必要です。学校も含めた教育委員会内のコミュニケーションを密にして、情報を共有し、学校、家庭、地域及び教育委員会が連携・協働を推進します。また、庁内の関係部署との緊密な連携を図るとともに、大学や関係官公庁など庁外の関係機関との連携もさらに深めます。

2 広報活動と連携・協働

この「おおた教育振興プラン 2014」を着実に実施していくためには、まず、おおたの教育に関わるすべての区民、そして学校現場も含めた教育委員会の職員一人ひとりがこのプランのめざすところを深く理解し、目標を共有することが重要です。そのために、積極的に広報活動や情報提供を行い、プランのめざす方向性や、家庭・地域・行政が果たすべき役割について理解を深めていきます。

さらに、広く区民・関係機関・企業・NPO等との協働をすすめ、大田区全体で教育力の向上を図っていく体制づくりを進めます。

3 評価と検証の実施

プランの実効性を高めるためには、取組の状況を定期的に検証し、必要に応じて計画を見直していく仕組みづくりが必要です。

各学校での評価・検証を踏まえ、教育委員会においても毎年プランの実施状況の評価・点検を行い、議会をはじめ広く区民に報告します。

また、新たな事業を推進するためには、学校現場・教育委員会の事務の効率化を検討し、事務改善を推進します。

なお、プランの推進にあたっては、教育を取り巻く環境・状況の変化を踏まえ、時代にあった実効性のある計画となるよう、臨機応変に見直しを図りながら、効果的・効率的な執行に努めます。